

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-4-2)

施策名	4-2 海外市場開拓支援			担当部局名	通商政策局総務課 貿易経済協力局総務課	政策評価実施予定時期	平成31年8月
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助(ODA)・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。					政策体系上の位置付け	4 対外経済
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。				目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	28年度	29年度	30年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)		
	5,284 (4,826)	7,079	7,280				

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
										27年度	28年度	
1 中国・ASEAN地域への輸出額及び現地法人売上高(兆円)	82.4	23年	164.8	32年	119.0	128.2	137.3	146.5	155.6	164.8	/	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、競合国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「未来投資戦略2017」において、中国・ASEAN地域における輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため。
2 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域への輸出額及び現地法人売上高(兆円)	21.9	23年	43.9	32年	31.7	34.2	36.7	39.0	41.5	43.9	/	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、競合国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「未来投資戦略2017」において、南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため。
3 アフリカ地域への輸出額及び現地法人売上高(兆円)	2.0	23年	5.9	32年	3.8	4.2	4.7	5.1	5.6	5.9	/	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、競合国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「未来投資戦略2017」において、アフリカ地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比3倍を目指すこととされているため。
4 対外直接投資残高(兆円)	74.8	23年	187.0	32年	142.7	143.9	162.0	170.0	178.0	187.0	/	対外直接投資残高は日本企業による海外での事業活動拡大に伴うものであることから、本施策の目的である海外市場の獲得を示す指標として適切であると考えられるため。また、1～3および5の指標における目標値設定を踏まえ、2020年における対外直接投資残高を2011年比で2.5倍を目指すこととする。
5 『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額(兆円)	12.6	22年	25.3	32年	19.0	20.2	21.5	22.8	24.0	25.3	/	『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額の増加は、日本企業の海外での競争力拡大に伴うものであることから、本施策の目的である海外市場の獲得を示す指標として適切であると考えられるため。また、「未来投資戦略2017」において、『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに2010年比2倍を目指すこととされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度					
1 日・ASEAN貿易投資観光 促進センター拠出金	124 (124)	124	124	昭和49年 度	1	日本とASEAN諸国双方の投資促進を図るための投資家の現地派遣や投資ネットワークの構築、国別投資セミナー等を実施することにより、新興国市場の開拓をより一層促進することができる。	-	※後 日記入 予定
2 アジア太平洋経済協力拠 出金	57 (57)	51	47	平成5年 度	-	APECを通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を行うことで、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	-	
3 APECビジネス諮問委員会 拠出金	5 (5)	5	5	平成14年 度	-	ABACでの議論、APECへの提言を通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を後押しし、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	-	
4 日・ASEAN経済産業協力 拠出金	73 (73)	73	73	平成14年 度	-	官民の専門家で構成される専門家会合(WG)において、個別分野の政策を議論し、日ASEAN経済大臣会合における了承・決定につなげる。経済協力案件について業種分野毎に議論し、我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを促す具体的調整を行うことによって、官民一体による海外市場獲得の促進につなげる。	-	
5 国際連合工業開発機関拠 出金	190 (190)	190	190	昭和48年 度	3	UNIDOを通じて、日本企業からのアフリカ等の開発途上国への投資及び技術移転の促進を図ることにより、日本企業によるアフリカ地域への投資促進につながる。	-	
6 質の高いインフラの海外展 開に向けた事業実施可能 性調査事業	936 (698)	850	665	平成28年 度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、日本企業によるインフラシステムの海外展開が増加し(インフラシステム受注額2010年:10兆円→2015年:20兆円)、一層の日本の輸出及び対外直接投資残高の増加を図ることができると見込む。	-	
7 技術協力活用型・新興国 市場開拓事業	2,400 (2302)	4,167	4,557	平成28年 度	1,2,3,4	本事業を通じて、日本企業が新興国市場に進出する際の課題となる現地の制度・事業環境の整備、現地人材の育成支援等に取り組むことにより、日本企業による海外市場の獲得につながる。	-	
8 経済協力開発機構開発セ ンター拠出金	10 (10)	10	10	平成28年 度	1	アジアを中心とした新興国に対して、質の高いインフラ投資の重要性を指摘し、各国における政策課題を提言することを通じ、日本企業の質の高いインフラシステムの輸出が促進される環境を整備し、新興国における膨大なインフラ需要を獲得する。	-	
9 株式会社日本貿易保険へ の交付金	-	1,600	1,600	平成29年 度	-	貿易保険は、インフラ等の新興国の膨大な需要獲得の促進を図るもの。そのため、実際に案件引受けを行うNEXIの引受実績を指標とする。	-	